

# CCI エクスプレス

会員様へいち早くお役立ち情報をお届けする情報誌です！

468-1号 2025年 6月 19日

新津商工会議所

TEL: 22-0121

FAX: 25-2332

メール: n-cci@fsinet.or.jp



新津商工会議所  
ホームページ



メール配信随時受付中！  
切替はこちらのフォームから

## 【上期源泉税相談会】のご案内

### ～事前にご予約をお願い致します～

専従者や従業員に給料を支給している青色事業者のうち、納期特例の適用を受けている方を対象に、源泉所得税の事務相談会を開催いたします。

- ◆日時 7月7日(月)・7月8日(火)  
9:30~12:00/13:00~16:00
- ◆会場 新津商工会議所3F
- ◆対象 新津地域で個人事業を営む方 ※税理士関与の方はご遠慮下さい
- ◆持ち物 ①給与支払明細書  
②一人別源泉徴収簿 ※参考までに令和6年度分もお持ち下さい  
(令和7年1月~6月の上期分を記入して下さい)  
③源泉所得税納付書(郵送時に同封の印字されたもの)
- ◆主催 新津商工会議所/新津中小企業相談所
- ◆共催 新津青色申告会



※三密を回避するために、30分ごとの予約制とさせていただきます。  
ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

## 新潟働き方改革推進支援センターが 労務・人事に関するご相談をお受けします

ご相談には、専門家(社会保険労務士)が以下の方法で対応します。(秘密厳守・無料)

- ◆電話・メール・来所相談
- ◆専門家による訪問支援(オンライン可)
- ◆セミナー・出張相談会支援

### ご相談いただけるテーマ(例)

- 働き方改革
- 時間外労働の上限規制
- 就業規則
- 36協定
- 週休3日制
- 多様な正社員
- 勤務間インターバル
- 助成金
- ハラスメント防止
- 同一労働同一賃金
- 人手不足解消
- 労働生産性向上
- 賃上げ

### お問い合わせ・お申し込み

新潟働き方改革推進支援センター

TEL: 0120-009-229 (平日9:00~17:00)

メールアドレス: niigata@workstylereform.net

H P: <https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/consultation/niigata/>



ホームページ

## カスタマーハラスメント対策セミナー&個別相談会(無料)

新潟・亀田・新津の3商工会議所と県弁護士会では、「カスタマーハラスメント(カスハラ)」対策のポイントについて分かりやすく解説するセミナーを開催します。

### 【セミナー】

- 日時: 令和7年7月22日(火) 14:00~15:30
- 会場: 新潟商工会議所 大会議室(新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F)
- 定員: 会場30名 ※先着順
- 講座内容: ①カスハラの実態 ②カスハラの実例の検討  
③事業者がとるべき措置や対策

### 【個別相談会】※対象者は上記セミナーの会場受講者に限ります。

- 日時: 令和7年7月22日(火) 15:45~
- 会場: 新潟商工会議所 ミーティングルーム(新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F)
- 定員: 8社(約30分間/1社を予定)
- 相談員: 新潟県弁護士会

### ■お問い合わせ・申込先■

新潟商工会議所 経営相談課 TEL: 025-290-4212  
右記Webサイトまたはお電話にてお申し込み下さい。



申込用Webサイト

## 自営業・フリーランスの方へ 全国国民年金基金のご案内



自由なプランで掛金設定。  
ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつけられます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合

45歳(誕生日)に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い	65歳~80歳	80歳~終身
月額 21,775円	月額 2万円	月額 1.5万円

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなった場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます。

45歳(誕生日)に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い	65歳~80歳	80歳~終身
月額 24,565円	月額 2万円	月額 1.5万円

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなった場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます。

資料請求・ご相談・お問い合わせは  
お気軽に今すぐこちらへ!

050-3665-0209 [www.zenkoku-kikin.or.jp/](http://www.zenkoku-kikin.or.jp/)

0120-65-4192 全国国民年金基金 検索





新津商工会議所  
ホームページ



メール配信随時受付中！  
切替はこちらのフォームから

新津商工会議所  
TEL：22-0121  
FAX：25-2332  
メール：n-cci@fsinet.or.jp

## 経営改善貸付（マル経融資） （貸上げ貸付利率特例制度あり ※利下げ）

制度名	融資限度額	使途（返済期間）	利率等
経営改善貸付 （マル経融資）	2,000万円	運転 設備（10年以内）	1.80% ※6/2現在 特例：上記利率-0.5%(2年間)

〔マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して  
商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。〕

### 【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区（新津地域）内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下（宿泊業及び娯楽業は20人以下）、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

### 【特例：貸上げ貸付利率特例制度の対象者について】

創業後3ヶ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある事業者に限ります。



～制度のご利用について、お気軽にご相談下さい！～

<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

## 資金繰り円滑化相談会（毎月定例開催）

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。当所経営指導員までご予約をお願いいたします。

- 新潟県信用保証協会定例相談会（原則毎月第1火曜日10：00～）
  - ・7月 1日（火）
  - ・8月 5日（火）
- 日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10：00～）
  - ・7月 8日（火）
  - ・8月12日（火）

<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

## 「niitsuポキパス2025Autumn」参加店募集中！

6月に全会員事業所へ募集案内チラシを送付いたしました。ご興味がある事業所の方は、ぜひともご参加ください！

### 「niitsuポキパス2025Autumn」とは？

参加店からご提供いただく「税込みポッキリ価格」でお得感のある、魅力的なメニューやサービスをまとめたチラシです。Webサイトも作成いたします！  
お店の認知度向上や集客・売上UPのためにぜひご活用ください。

- ◆開催期間 令和7年10月1日（水）～11月30日（日）
- ◆対象 新津商工会議所 会員 ※非会員の方もご入会で参加可能です。
- ◆参加費 3,000円 ※参加店説明会にてお支払い、または後日請求とさせていただきます。
- ◆申込方法 募集案内チラシにご記入の上、FAXまたは直接ご提出  
いただくか、URLまたは申込フォームからお申し込み  
下さい。（URL：https://forms.gle/cMmS4UNDHY6n3ia7A）
- ◆申込締切 令和7年6月30日（月）



### 商品・サービスについて

- ・お客様にとって魅力的で、お店の損失にならないようなサービス設定をお願いします。
- ・金額は、税込みポッキリ価格（500円刻み）でお願いします。  
※500円から設定可能です。500円、1,500円、10,500円、22,000円  
など上限はありません。



### その他

- ・チラシは秋葉区内に新聞折込し、各参加店舗・各観光施設・新津商工会議所等にも設置  
予定です。
- ・今回はスタンプラリー企画を開催いたします。参加店でポキパス利用1回につきシールを1  
枚配布していただきます。利用者は異なる3店舗分のシールを集めてハガキに貼ると、景品  
が当たる抽選に応募できます。※景品については、参加店舗で使用できる利用券を予定しています。
- ・「参加店説明会」を9月中旬頃に開催する予定です。

<担当：神尾・阿部・井上>

## エキスパート・バンク（専門家派遣制度）をご利用ください！

「エキスパート・バンク」は、小規模事業者等の要望に応じて各分野のエキスパート（専門家）を直接事業所に派遣し、販売促進・商品開発・経営管理・事業承継など、専門的・実践的なアドバイスにより課題解決を図っていく事業です。

- ◆相談費用は、初回無料！  
…1事業所1テーマにつき、初回の謝金・旅費は無料です。  
（但し、2回目以降は、謝金・旅費のそれぞれ1/3を事業者が負担）
- ◆県内の小規模事業者、創業予定者が対象
- ◆エキスパート（専門家）が直接訪問指導 ※秘密厳守
- ◆経験豊かな専門家を派遣  
…中小企業診断士をはじめとした、各専門分野の専門家を派遣します。

※ご利用の際は、当所経営指導員（近藤・柳・榎）までお問い合わせ下さい。